⑶　落札者の決定方法

①　入札参加者は、価格及び⑴「入札の評価に関する基準」に示す評価項目により入札し、次のア）、イ）の全ての要件に該当する者のうち、⑵「総合評価の方法」によって算出された評価値の最も高い者を落札予定者とし、その者の工事請負入札書（以下「入札書」という。）に添付された工事内訳書及び工事内訳明細書を審査のうえ妥当な場合に落札者に決定する。

ア）入札価格が基準価格の制限の範囲内であること。

イ）評価値が、標準点（100点）を基準価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

ただし、落札予定者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、当該落札予定者に照会、審査のうえ妥当な場合に落札者に決定する。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、最低価格を提示した者を落札予定者とする。なお、最低価格を提示した者が複数者いる場合は、抽選により決定する。

③　全ての入札参加者が基準価格の制限の範囲外だった場合、随意契約に移行する。この場合、入札者の中から最低の価格の者を第１順位者に指名し、協議し、基準価格以下でその者と契約を締結する。（不調の場合は次に低い価格の者と協議し、更に不調の場合は順次行う。）

４　入札手続等

⑴　担当箇所　〒151―8512 東京都渋谷区代々木２－２－６　東日本旅客鉄道株式会社　東京工事事務所　契約用地課　契約・法務グループ　乙部　一郎　電話03―3370―7198

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①　期間：平成22年11月25日から平成22年12月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　場所：上記４⑴に同じ。

③　方法：交付にあたっては、入札説明書5,000円、図面30,000円を徴収する。

⑶　申請書、資料及び参加願書等の提出期間、場所及び方法

①　期間：平成22年11月25日から平成22年12月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　場所：上記４⑴に同じ。

③　方法：持参すること。

⑷　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

①　入札、開札の日時：平成23年２月16日14時00分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成23年２月15日16時00分）

②　場所：東京工事事務所会議室（ただし、郵送による入札の場合は、上記４⑴に郵送すること。）

③　提出方法：持参又は郵送（配達証明郵便に限る。）すること。電送による入札は認めない。

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書及び資料並びに参加願書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　配置予定の監理技術者のヒアリングを下記のとおり実施する。

①　資料に記載された配置する予定の監理技術者について、資料提出後ヒアリングを実施する。ヒアリングは提出された工事全般の安全管理計画書に基づき行い、対象は「安全管理計画の具体的内容」とする。

②　必要に応じ①に記載する以外の項目についてヒアリングを行うことがある。

③　①及び②のヒアリングについては、下記のとおり予定している。

ア）日時：平成22年12月22日から平成22年12月27日までの間のいずれかの日

イ）場所：東京都渋谷区代々木二丁目２番６号　東日本旅客鉄道株式会社　東京工事事務所　会議室

ウ）その他：ヒアリング日時については、追って連絡する。なお、出席者は実際に配置される予定の専任の監理技術者とする。（複数の候補技術者を提出した場合、ヒアリングには、候補技術者のうち代表して１名が出席すること。）

⑸　契約後のＶＥ奨励契約について　工事請負契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の削減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当工事事務所に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には契約金額の変更を行うものとする。詳細はＶＥ奨励契約書による。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

⑾　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official of the procuring entity in charge of contracting : Toshihisa Kurita, Director, Tokyo Construction Office, East Japan Railway Company

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work on the tentatively named “Chiba branch office building”, East Japan Railway Company

⑷　Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 4 : 00 P.M., 20 December 2010

⑸　Deadline for the submission of tenders : 2 : 00 P.M., 16 February 2011 (for tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M., 15 February 2011)

⑹　Contact person for tender documentation : Ichiro Otobe, Contract and Site Division, Tokyo Construction Office, East Japan Railway Company, 2―2―6 Yoyogi, Shibuya-ku, Tokyo 151―8512, Japan, Phone 03―3370―7198

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成 22 年 11 月 24 日

中日本高速道路株式会社　東京支社

支社長　髙城　一俊

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　首都圏中央連絡自動車道　西久保ＪＣＴ～相模原ＩＣ間舗装詳細設計

⑶　業務箇所　自）神奈川県茅ヶ崎市西久保

至）神奈川県相模原市谷原

⑷　業務内容　本業務は、首都圏中央連絡自動車道　西久保ＪＣＴ～相模原ＩＣ間における舗装工事発注に必要な舗装設計・図面作成・詳細図作成・数量の算出を行うものである。

⑸　履行期間　300日間

２　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格

①　中日本高速道路株式会社契約規則第11条の規定に該当しない者であること。

②　中日本高速道路株式会社における平成21・22年度調査等競争参加資格（道路設計）の認定を受けている者であること。

⑵　入札参加者を選定するための基準　中日本高速道路株式会社契約規則第31条に規定する指名基準による。なお、同基準中の「当該調査等における技術的適性」については、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格及び業務の経験等を勘案するものとする。